

Title	新聞売子の研究
Sub Title	
Author	中村, 桂
Publisher	三田学会
Publication year	1914
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.8, No.1 (1914. 1) ,p.96- 114
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19140100-0096">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19140100-0096</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

及「ロサリオ」の二市なりとす。即ち「ロサリオ」市の四分利付市債券の所有者は本年五月迄は其の利子の中二パーセント四分の三は現金残り一パーセント四分の一は手形にて受取り居たりしが、同月に至り始めて利子を全部現金にて受取ることとなり且つ減債基金も開始せられたり。現時に於ける市債の利廻の収益は六磅四志に相當す。(向井鹿松)

### 新聞賣子の研究

中 村 桂

其一 我新聞紙及新聞賣子の沿革  
我新聞賣子の研究を爲すに先達ちて吾人は先づ新聞紙の沿革を説かざる可らず、思ふに新を好み奇を喜ぶは人の常情なるを以て、世人は出逢ひ頭にも何事か變れる事を尋ぬるものなり、即ち是より所謂風評或は風聞なるもの起り、而して其風評風聞を文字に現はしたるものを新聞紙なりとす。

されば古來苟くも多少民族の集合する所には必ず新聞紙類似のものあり、就中古今共に戦争は一國の運命を賭する一大事件なれば、双方の國民は一刻も早く其状況を知らんと欲するより自然戦況を報ずる機關として新聞紙類似のもの發達す、例へば古代羅馬に於てはカーセージとの戦争の時新聞紙起り、英國に於ては西班牙の

アルマダ侵入の時其戦況を報せんが爲に新聞紙起りしと云ふ。

我國に於て新聞紙類似のもの云へば、後冷泉帝の時權大納言源隆國が山城の宇治に別荘を構へ、往來の旅人を休息せしめて諸國の奇事珍談を聞取り、今昔物語及び宇治集彙物語を著せり、(西歴一〇四五年)是固より一時の慰みに過ぎざる可しと雖も、其性質上より云へば新聞紙の一種にして此宇治大納言は少くとも新聞記者の元祖と稱する事を得可し、降つて元祿時代に及びては讀賣なるもの盛に行はるゝに至れり、是は其時々に於ける各地各種の天災地變を初めとし、孝子の仇討、惡漢の兇行、男女の情死、其他あらゆる奇事珍談の現はれたる際之を出版して賣り歩きたるものにして、初めは單に粗末なる繪畫のみなりしが後には文章を以て説明を加へ、其文句を讀立て乍ら市中を賣り歩くに至れり、彼の近松の淨瑠璃物の如きも多く其時時の出來事、就中男女の情死、惡漢の兇行等を

其盡材料にとりて仕組み、而して是を讀賣せるものなるは人の良く知れる處なり、此讀賣は所謂不定期刊行の新聞紙にして、現に元祿十五年赤穂浪士復讐の時義士の高輪泉岳寺へ引揚ぐる時分には既に斯の如き事行はれたりとの事にして維新後も尙數年間此讀賣は行はれたるなり現今の讀賣新聞の如きも此讀賣に其端を發して以て今日に至れるなり。

以上は單に新聞紙の卵子とも云ふ可きものにして、前述せる如く新聞紙の發生若くは發達は國家の一大事變に伴ふものなれば、我國に於ても今日の所謂新聞紙なるもの、初めて發生したるものは明治維新の變亂の際にして、就中最も盛に發刊せられたるは慶應戊辰上野戦争より奥羽戦争の頃なり、而して今日の如き日刊新聞の發刊せらるゝに至りしは四年以後の事にして、爾來新聞雜誌は目を追て盛となり、明治六年六月末には七十九種となり、十二年六月末には増加して百九十二種となり、爾後年々増加して遂

に今日の隆盛を致したるなり、蓋し新聞は今や文明社會の必需品となり、人は三度の食事を爲すと同じ意味に於て新聞を讀むに至れり、且つ一方新聞紙其者も大發展を遂げ、新聞を以て政黨の機關として政論の代表者とし、以て輿論を喚起するに非ずして寧ろ輿論に材料を供給するに至れり、加之從來は人類の半數たる男子のみを相手とせしが、現今に於ては更に他の半數たる女子を讀者とする事に務め、尙歩を進めて小兒の讀物繪畫等を掲げて其注意を惹くに務め、苟くも人間たる以上は必ず新聞の愛讀者たり得る仕組となせるを以て、東京市に於ても現今左の十數種の日刊新聞を發行されつゝあり。

- 時事新報 萬朝報  
 東京日々新聞 都新聞  
 東京朝日新聞 讀賣新聞  
 日本新聞 中外商業新報  
 國民新聞  
 報知新聞(朝刊、夕刊)  
 二六新聞(朝刊、夕刊)

中央新聞(朝刊、夕刊)  
 大和新聞(朝刊、夕刊)  
 毎夕新聞(第一夕刊、第二夕刊)

古今を問はず新聞紙あれば又其賣子あるものにして、昔時の『讀賣』は變じて只だ其販賣する新聞の名稱を呼ぶ賣子となりたるのみ、而して今や一方に於て上述の如く新聞の増加すると共に市街電車は都市を縦横無盡に走り、其乗客の新聞を求むるもの漸く多くなるに至れるより其交叉點及び主なる停留場には必ず新聞賣子のあらざるなく、殊に近年夕刊新聞、晝刊新聞の發刊せらるゝに至るや此風潮は一層増加せり、今新聞の販賣に従事せる者の數を東京市勢調査原表により見る時は左の如し(註一)

區名	總數	被扶養者及僕婢にして新聞雜誌の販賣に従事する者
日本橋	一六三	三七
京橋	四九九	一〇一
神田	二五四	三〇
本郷	一五三	三一
下谷	二四〇	四二

淺草	三二三	七一
本所	一四四	三八
深川	八二	二六
芝	三七一	六一
麻布	一一四	一七五
赤坂	一一一	二一
麴町	九七	三九
牛込	一一七	四一

(註一) 東京市勢調査職業別現在人口表第三款第九十三目參照

右の中被扶養者の多くは街路に於て販賣するものにして、彼等は乗換場、交叉點、停留場或は公園に赴きて呼賣を爲し、或は市街を呼賣して歩むなり、電車停留場に於ては明治四十三年十二月卅一日現在に依れば其數二百七十八を算し、(註二)其中の主なるもの又は乗換場には主として幼年の賣子が呼賣を爲しつゝあるは吾人の良く知る處なり。

註二、大正元年刊行、東京統計年表七百三十一頁參照。  
 歐米に於ては一日に數回新聞紙發行せられ、

朝刊夕刊共に頗る盛なるが故に是が販賣に従事する幼年賣子は非常なる勞力を要するを以て此賣子に關する研究盛なるが如しと雖も、我國に於て幼年者の斯業に従事するに至れるは極めて近來の事にして、殊に電車が東京市に敷設せられ夕刊新聞が刊行せらるゝに至りし以來のことなれば、其弊害の如きも未だ明かならざれども新聞賣子が日々に増加しつゝあるは事實なるを以て彼等生活狀態の研究は甚だ重要な事項なる可きなり

第二 斯業の一般

現今市街の讀賣として朝刊新聞よりも夕刊新聞遙かに多し之れ朝刊は早朝各人の家庭に配達せられ、各人が外出する以前に是を讀むを普通とすれども夕刊の發行せらるゝ時は恰かも會社勤務を終りて歸途に著く時刻なるか、又は所用にて多く途上にある時分なるが故に最も呼賣に適するなり而して斯く多大なる需要ある夕刊の呼賣は現今にては最早日に月に幼年者の爲に

蠶食されつゝあるの有様なり、之れ大人の夕刊賣子と年少の賣子とが同一の場所に居る時は人情として年少者を憐み此者の方より買入るゝ傾向あるを以てなり。

新聞紙の賣行の多少は場所の如何によりて異なること勿論にして、東京市の所謂下町方面の繁華なる場所は最も賣行良く銀座尾張町の十字街、新橋停車場附近、淺草雷門附近、上野停車場構内、及び須田町小川町の乗換場の如きは屈指の場所なりとす勿論是等の好場所は所謂親分なる者の繩張り區域にして、萬一新米の賣子が玆に至り呼賣せむか、非常なる腕力の裁制を受く、此所謂親分は東京市に現在五人あり、此場所に来り呼賣せむとする者は賣上高の三分を其親方に支拂はざる可らざるものにして、中には親方自身が家に幾人かの賣子を宿泊せしめ、其賣上高を自己の収入とする者もあり、殊に新橋停車場の如きは最も賣行良き處にして、日によりにては二三時間に三四圓も販賣する事を得るが

故に、近來此場所の權利は六百圓に騰れり(註一)概して下町の四ツ角、電車の停留場は日々數千の人々が來往する處として新聞紙の賣行も大なるが故に、是等の好場所は夫れく賣子の占有する處となりて、恰かも一種の權利の如きものになり居るが故に、他の賣子が是等の場所に於て呼賣せむとする時は其占有賣子に相當の賣上歩合を支拂はざる可らざるなり、従つて今東京市に於ける新聞賣子の類別を爲す時は先づ之れを辻賣、市街呼賣となす事を得可し、又其各々を更らに獨立なる賣子、親方に使用せらるゝ賣子、及び直接新聞社に雇はれて呼賣に従事する賣子の三と爲す事を得可し

註一、大正二年六月十六日都新聞記載新聞賣子の親分と題する記事は大に吾人の參考となるを以て左に是を摘記せん  
▲市内の呼賣には親分と稱する者が五人あつて夫れに繩張を作り萬一新米の呼賣子が迂濶に其の場所で賣つたりしやうものなら忽ち寄つて集つて半殺しの目に遭はざる▲警察へ訴へて見た所で前々から他人が賣つてゐる所など賣らぬが宜からう、夫れよりも外に宜お場所を見付けらる位の説

の發行部数は皆其支局又は一定の販賣店の特約して買占むる處なるを以てなり、今各夕刊の元價を擧げば左の如くにして夕刊は朝刊よりも元價高しとの事なり、

- 報知新聞夕刊 四厘五毛
- 中央新聞夕刊 三厘五毛
- 大和新聞夕刊 四厘二毛
- 毎夕新聞夕刊 二厘五毛
- 二六新聞夕刊 三厘

次に以上各種夕刊の販賣價格は一枚一錢にして競争ある場所にては二枚一錢なりとす、即ち「夕刊は一錢、夕刊は一錢」と呼賣りしつゝあるものと「二枚一錢、二枚一錢」と呼賣りしつゝあるものとあるは吾人の良く知る處なり。又極く競争の烈しき場所にては一時三枚一錢なりし事ありしも、現今は三枚一錢にて呼賣しつゝあるものは是を見ざるに至れり、三枚一錢にて販賣する時は元より損失を被むるものにして、是は獨立の賣子には到底堪へざる處なれば吳服橋品

論で澄疑入らねばならぬ尤も如何に澤山賣れる場所だからとて無暗矢船に賣子が集まつたり終ひには始末に了へなからう▲次ぎに親分なる者のカスリは賣上げの三分と決まつてゐる、中には親分自身が幾人かの賣子を夜泊りさせて置めて日に幾許宛を絞取り取つてゐるものもあるがその爲めばかりでなく一體に賣子仲間には小錢が入る上に根の浮いた仕事だけは飲み食ふ、打つの三道樂に身を持ち崩してゐる手合が多く年中裸一貫で澄ましてゐる▲是等賣子の親分は夕刊發行の時節となつた時機逸す可らずと賣子を募集し率先して好お場所を占めたのである▲場所でも最宜いのは新橋停車場前で日によりては二三時間に三四圓も賣る事が出来る従つて場所の權利が今日では六百圓に騰つてゐるさうだ

既に述べたるが如く現今市街の呼賣としては夕刊は朝刊より賣行良く、而かも此夕刊の呼賣は大部分幼少年者の手に歸しつゝあるものなるが、夕刊の發刊時間は毎夕新聞の第一夕刊が正午に發行さるゝ外は大抵三時半なれば、幼少年者の多くは學校放課後直に當該新聞社の支局又は販賣店に赴きて相當の紙數を仕入れ來り、新聞社より直接に仕入るゝには非ず、蓋し新聞社

川停車場附近にある二三の親方が其賣子をして各自に競争せしめたる結果、遂に損失を來して迄も相手方を倒さんとしたるに出でたるなり、之を要するに一枚一錢にて販賣する時は一枚に付き五厘五毛乃至七厘五毛の利益を得可く、二枚一錢にて販賣する時は一錢に付き二厘乃至三厘の利益を得るなり。

其販賣紙數は既述の如く場所によりて異なるものなれども、概して午後四時より十時頃迄の間に七八十枚乃至三百枚位を賣盡すは次項に述べ所に依りて知り得可し。而して次に賣行良き時間も又場所により異なるものにして、普通の乗換場、停留場は午後五時より七八時迄の間最もよく、銀座尾張町の十字街、神田小川町等の繁華なる場所、新橋、淺草雷門等は却て七時より十時頃が賣行良し、されば普通自己の占有する場所にて五時より七八時頃迄呼賣し、殘餘の紙數少からざる時は是等の場所に至りて呼賣をなし、賣上歩合を該場所の占有者に支拂ふなり

又賣行如何は獨り場所の良否によりて左右せらるゝのみならず景氣の好否による事大にして、景氣の良き時は新聞の賣行も從つて良く、不景氣の時は賣行も宜しからず、又一週の中にて月曜日と火曜日とは賣行悪しく、土曜日は最も賣行良き日にして、雨天の際と電車乗客の少き時は賣行も不良なりと、蓋し賣子等は電車乗客を主たる購客とするものなれば、乗客の多少によりて賣行に大少あるは宜なりと云ふ可し、

雨天の際は新聞紙の賣行も悪しければ、幼少年の賣子が其引受たる紙數を悉く賣盡す事能はざるに至りたる時は、朝刊と夕刊とを合せて極く廉價にて貧民窟又は貧民町を呼賣し歩くなり斯かる場所には雨天の際勞働する事を得ざる多數の勞働者住するを以て、無聊に苦むの餘り斯る新聞紙を購入する者多く、幼少年の賣子も盛に此方法を利用しつゝありと。

幼少年賣子は次項に述ぶるが如く毎日十七錢より三十五六錢の所得を得れども浪費する事も

甚だ多く、實際に其父母に支拂ふ賣上高は極めて些少なりと云ふ、又食事は從業中は菓子大福餅等にて一時を凌ぎ、業を終りたる後歸途又は家に着きて食するものにして之が習慣となり居れば別段苦痛を感せずと、

尤も是等の賣子の食事に關しては後述する事とせんも概して彼等は赤貧の家の子弟には非らず、却て兩親が小遣錢を與へざる爲めに錢遣ひたさの餘り是に従事する者多數を占むるなり。

### 其三 賣子の年齢及所得

左に掲ぐる各場所に於て呼賣する賣子に就き實際に見聞せる處は賣子の年齢及び所得の一般を示すに足るものなりと信ず。

#### 神田神保町乗換場の賣子

十四歳にして神田高等小學校一年生たり學校放課後仕入に赴き午後四時に此處に來り十時頃迄呼賣をなし一日平均百枚を賣る。其販賣する新聞は中央新聞夕刊にして一枚一錢なれば一日の所得は平均六十五錢にして、余が調査せる昨

年六月廿五日には四時に來り、同廿分迄に既に五枚賣りしを見たり、尙此者の父は東京市電氣局に通勤する者なり。

#### 同小川町乗換場の賣子

數人の賣子中一人は十三歳にして尋常小學四年迄通學せしも目下は通學せざる者なり、毎日午後四時に茲に來り、九時頃迄二六新聞夕刊を一枚壹錢にて呼賣し、毎日大凡七十錢位の賣上ありと云ひたれば、約四十九錢の純收益あるものと云ふ可し、父の職業は大工にして夕飯は歸宅後之を食すと。

#### 同須田町乗換場の賣子

此處には大人、小兒取混ぜ八人の賣子あり、小兒の賣子は獨立者に非ずして大人の賣子及び親方に使用せらるゝものなり、其中の十二三歳許りになる賣子に就き尋ねしも親方を恐れてにや何事をも語らざりければ茲に記す事を得ず、或時此處を午後十一時半頃通りしに婦人の賣子の鈴を鳴しながら呼賣するを見たり、是は上記

の一團が引揚たる頃を見計ひ深夜より茲に來りて販賣する者なりと、素より他の場所にて賣残りたるものを茲に持來り呼賣するなる可し。

淺草橋乗換場の賣子

六人の賣子中二人は年少者にして其中の一人に就きて尋ねしに、年は十二歳にして小學校三年迄通學せしも目下は通學せずして午後四時に此處に來り、報知新聞中央新聞の夕刊を合せて一錢づゝに賣り、仕入たる紙數を賣盡す迄呼賣すれども大抵十時頃迄なりと一日に大凡百廿組を賣ると云ひたれば、一日平均三十錢の収益あるものと云ふ可し、以て競争のある場所と無き場所とは收入に大差あるを知るに足らん、尙此者の父は大工職なり。

淺草雷門停留場の賣子

總計四人の賣子ありて内一人は幼年者なり、即ち十三歳にして同區松葉尋常小學校の六年生たり、父の職業は空瓶屋なり、午後四時に來り十時頃迄居るも賣残りある時は十時より遅くな

る事もありと、報知、大和、中央等の諸新聞の夕刊を所持し、一枚壹錢にて賣り、賣行良好なる時は二百枚乃至三百枚に達し、賣行悪しき時は七八十枚に止まり、雨天の節にても賣行良き時あるものにして現に余の調査せる前日即ち昨年六月廿五日には賣行良かりしも、晴天の二十四日は却つて賣行悪かりしと、此處は場所柄として四人の賣子あるも一枚一錢なれば其所得は三十八錢位より一圓十錢位までなり。

次で淺草公園の中に入りしに此日（昨年六月二十五日）より一週問程前に來りし時は、午後八時頃花屋敷前にて十二歳許りなる少年の呼賣し居るを見しも、此日は一人の大人賣子の外全く是を見出すこと能はざりき、蓋し此公園中には別段權利と云ふが如きものなく、停留場にて賣りたるものが任意に來りて呼賣するもの、如し、是れ公園内に來る遊覽者は比較的趣味低き職人、女子供多數を占むるが故に夕刊の賣行も比較的良好ならざる爲ならん。

上野停車場前電車停留場の賣子

十一歳なる小供が學校より歸り來るや母が仕入に赴き、共に此處に來り十一時半頃迄呼賣を爲し、其間八時頃に一寸夕飯に歸り再び來るなり、毎日九十枚程仕入るも大抵八十枚位賣るに過ぎず、毎夕新聞、大和新聞の夕刊を各一錢宛に賣るものなれば一日平均三十二錢程の所得あるものと云ふ可し、尙此者の父は砲兵工廠の職工なりと、思ふに停車場前の賣子の販賣數が斯く少きは構内に多數の賣子あるによるものならん。

上野公園紀念碑脇の賣子

六歳なる男の子と十歳なる女の子が呼賣を爲せるより之に就て尋ねしに、彼等は兄弟なれども男子は未だ學齡に非ざれば、姉が學校より歸り來ると共に此處に來りて呼賣をなすなり、是等の者は場所の權利を有せざるが故に電車線路に近附きて賣る時は他の賣子より甚しき迫害を被むるを以て斯る路傍にて賣るなれば三十枚位

賣るに過ぎざるなり、九時頃歸るや母が暖き飯を炊きて待ち居るを常として尙時々見廻りに來るなりと、是等兄弟の兄は十四歳海上中學校の一年生にして四時頃仕入に赴き上野廣小路の停留場にて十時頃迄呼賣をなし、大凡百枚位を賣盡すと、父は秋葉ヶ原驛に通勤するものなるも家に居る事甚だ多く共に活動寫眞を見に行く事多しと、之れに依りて察すれば父は勤勉せずして小供等の收入に依頼する者の如し、尙是等兄弟は中央新聞夕刊を一枚一錢にて呼賣し居たれば、總計約百三十枚の賣上高に對し一日平均七十八錢程の収益あるものと云ふ可し。

上野公園停留場の賣子

此處には十一歳許りなる者と八歳許りなる二人の姉妹が午後一時頃より夜分の十一時頃迄呼賣し居れり、其纏へる衣服も垢染みたるものにして學校にも通はざるもの、如し。

銀座尾張町停留場の賣子

此處に呼賣し居る少年は十二歳にして芝區愛

宕尋常小學校の五年生なり、此者の兄は新聞賣を業とする者にして此處の場所の權利を有し、午前七時頃より此處に來り午後五時頃迄朝刊晝刊を賣り、五時以後は此者が代り十時頃迄呼賣するなりと、辨當は路傍にて食し、二枚一錢にて賣り此者の番となりてより百三十枚位捌くと云へば約四十錢程の收益あるものと云ふ可し。

同尾張町芝浦製作所販賣店角の賣子

昨年六月二十一日夜九時頃此處を通りしに一少女の苛憐なる聲をもて夕刊の呼賣を爲すを見たりしより就て尋ねしに、年は八歳にして芝愛宕尋常小學校の一年生なり、正午學校より歸り來るや十一歳なる兄が仕入に赴き徒歩にて共に此處に來り、九時乃至十時頃迄呼賣をなすなり尤も其呼賣をなすに當りては兄は向側の東海銀行支店前に赴き、分れ分れになり居るなり、察するに是は一少女が獨りにて呼賣をなし居る體に見せ通行人の同情を惹かん爲めなるか、而して是等の兄弟は共に電車線路に沿ふて呼賣をな

す權利を有せざるが故斯くの如く人道にて呼賣をなすものなれば、賣上高に就き何等答ふる處なかりしも餘り多からざるもの、如し、父の職業は大工職にして此少女の着せる衣服の如きも紺緋にて小薩張せるものなるより見れば貧を極むるものとは云ふ事を得ず、住所は芝區愛宕町なりと云ふ。

新橋竹川町停留場の賣子

十二歳になる此附近の桶屋の小僧にして、夜間退屈する時は屢々此處の賣子より中央新聞の夕刊を一枚七厘宛にて仕入れ呼賣をなすものなれども、二十枚位賣ると云ひたれば六錢程の儲あるなり、即ち小遣錢には充分なりと云ふ可し  
土壱停留場の賣子

十歳になる兄と七歳になる妹とは共に母なる人と連達ちて此處に來り、十時過頃迄夕刊の呼賣をなす、大和新聞夕刊を一枚一錢にて販賣し居るも賣上高に就ては何等答ふる所なかりき、尙其の父は盲目なりと云へば是等の母子にて父

を養ひ行くもの、如く、家計の必要上夕刊呼賣を爲すものなれば是は同情に價す可きものならん。

神田大手町乗換場の賣子

十二歳にして某尋常小學校の五年生なり、正午學校より歸るや直ちに仕入に赴き此處に來りて毎夕新聞の第一夕刊を賣り、斯くて三時半頃となるや再び同第二夕刊及び大和新聞夕刊の仕入に赴き、再び歸り來りて午後十一時頃引上るなり、尙以上の夕刊を一枚一錢にて賣り毎月五圓以上の收入を得、父は無職にして母は針仕事を爲し共に家計を立つるなりと、食事は蕎麥、濫飴其他菓子にて凌ぎ歸宅後夕食をなすと云ふ。

此他大正二年六月一日發行の婦人世界に、女子學院の生徒にして横井ジュンなる者音學校放課後日本橋附近のとある停留場に赴き、夕刊の呼賣をなし苦學し居る事に就き同院長の談として掲げられたる處を見るに、曰く、元より學校

の課業丈にても充分の仕事なるに不拘其上夕刊を爲すものなれば顔色青さめ、登校も遅刻勝にして疲勞の様子ありありと見えしかば是を保護するに至りしも、此呼賣にて毎月六七圓の利益を得、一部を學費に一部を生活費に宛て、逕信省に通勤する姉及び手内職をなす母と共に家計を立てつゝありたりと云ふ。(註一)

(註一)同誌二〇頁新聞を呼賣して勉強する女學生」と題する記事参照

以上の獨立の賣子及び親方に使用せらるゝ賣子以外に、直接新聞社に雇はれ該新聞社の賣子として呼賣に赴くものあり、即ち當該新聞社の印袴天を着用せる賣子はなり、是等の賣子は素より其賣上高全部を社に引渡さる可らざるものにして、會社よりは一定の賃銀を得るに止まる、今下谷萬年小學校長の談によると、嘗て同校へ東京毎夕新聞社より五名の呼賣子を募集し來りしが、其際申込の一日の賃銀は二十錢なりしも、彼等呼賣子仲間には種々の弊害あるを知

りたれば此募集には應せざりきと。  
 以上の各場合に就て見るに概して賣子等は午後三時半頃より十時頃迄、即ち約六時間半許りの間に其純所得は、特別の場所は別として、四十錢より三十錢内外と見る事を得可し、されば工場に於ける幼少年者の労働と此街上に於て活動する夕刊賣子の労働を比較研究するは極めて興味ある事なりと云ふ可し、即ち午後四時頃より十時頃迄の間、電車の来る相間相間には他の賣子と遊びながら労働する夕刊賣子は、先づ普通の勤勉を以てすれば日に三十錢より六十錢以上迄も儲け得るに反し、工場に於ける幼少年労働者は日々十二時間以上も空氣の流通悪しき工場内に於て労働し、加ふるに其得る處の賃銀たるや僅に十一錢乃至二十一錢に過ぎず、是蓋し夕刊賣子の日々に増加しつつある原因ならん、試に幼少年労働者の工場に於て受くる賃銀の統計表を見る時は左の如し。

賃銀統計表(註一)

種 類	十四歳以下		十四歳以上	
	男	女	男	女
製 絲 業	一七	一四	三七	二六
絹 絲 紡 績 業	二一	一四	四四	二四
絹 織 物 業	一七	一四	四〇	二八
綿 織 物 業	一七	一三	三九	二四
刺 繡 業	一五	一一	四二	二四
燐 寸 製 造 業	一四	一〇	三八	二一
化粧品製造業	一九	一六	四七	二四
煙 草 業	一四	一五	五三	二〇
製 茶 業	一六	一二	六三	二九
菓子製造業	一六	一三	四三	二五
印刷製木業	一四	一二	四四	二三
扇子團扇製造業	一六	一〇	四七	二三
小間物製造業	一五	一二	四八	二三
帽子製造業	一三	一三	四一	二二
疊表花遊業	一一	一三	四二	二三
絹 絲 紡 績 業	一一	一三	一、	

註一明治四十二年度農商務省工場統計表四〇―四四頁  
 次に其労働時間を見る時は即ち左の如し。

種 類	就業時間	休憩時間
製 絲 業	一三、	一、五
絹 絲 紡 績 業	一三、	一、

綿 絲 紡 績 業 一三、 一、五  
 絹 織 物 業 一三、 二、  
 綿 織 物 業 一三、 一、五  
 刺 繡 業 一〇、五 一、五  
 燐 寸 製 造 業 一一、 一、五  
 化粧品製造業 一〇、五 一、〇  
 煙 草 業 一〇、 一、  
 製 茶 業 一三、 二、  
 菓子製造業 一一、 一、五  
 印刷製木業 一〇、 一、  
 扇子團扇製造業 一三、 二、  
 小間物製造業 一一、 一、五  
 帽子製造業 一〇、五 一、五  
 疊表花遊業 一一、 一、五

註二明治四十二年度農商務省發行工場統計表四〇―四四頁  
 上説の如く夕刊賣の事業は労働時間少くして而かも所得は大なるが故に是れに従事する者多し、されば余は神田神保町乗換場の賣子に就き「何故君は將來一層望ある職業に従事せざるや」と尋ねしに彼答へて「新聞賣の如き下等の商賣よりもつと上等の仕事を得度きは山々なれども

斯くては學校に通學する事能はざるのみならず儲け少し」云々と、要するに比較的樂なる此事業に慣れたる彼等は益々一定の仕事に従事するを嫌ふの傾向ある事は争はれざるもの、如く、假令彼等の中の或者は尙一層永續的の仕事に欲せるが如くなりとも雖も、實際に於て此不規則なる仕事に慣れたる者には一定の仕事に勤續する能はざるなり、蓋し街上労働の生活は一定の仕事及び一定の所得に養はれたる習慣、訓練等を缺くが故なり。

第四 労働時間

新聞賣子就業時間の狀況は前項に述たるが如く時間に一定の制限なく、不秩序亂雜に労働する如きは將に成長せんとする幼童に甚しき悪影響を與ふるのみならず、既述の如く新聞賣子の就業時間の大部分は夜間に在るを以て其弊害は更に大なるなり、蓋し夜間の仕事は晝間の労働に比して生理上有害なるのみならず、街上の夜間労働は更に普通の夜間労働よりも甚しき生理

上の障害を與ふるものなれば、新聞賣子は肉體上の發達を著しく阻害せらるゝものと云はざる可らず、元來勞働者は夜間を利用して種々の慰安を求め或は家務を爲すものなれば、夜業は不自然極まるものなり、而して賣子等も夜間の勞働は決して是を欲せざる處ならんも、其事業の性質として如何とも爲し難きなり、既に述たるが如く賣子等は概ね十時乃至十時半頃に業を終り、歸宅して就寢する時には十一時過ぎ乃至十二時頃となる可く、斯くて翌朝は早くより床を離れて學校に通はざる可らざるが故に其疲勞は甚しきに加へて、學校より歸り來るや再び其日の呼賣の準備仕入等を爲さざる可らざるなり、斯くて充分なる休養を爲す時なくして、遂には健康を害し、智能の發達は阻止せらるゝに至るなり、晝間勞働する幼少年者は一般に夜業する幼少年者よりも知能の發達良好なるは此邊に原因す可く、四谷鯨ヶ橋小學校々長も又予に告げて曰く「本校にも新聞呼賣を爲す晝學生一人あ

れども其成績良好ならずして他の生徒に比し著しく劣れり」云々と、思ふに是等智能の發達充分ならざるものが夜間遅く迄街上にあるは獨り衛生上より見て弊害あるに止らず、道徳上より見るも寒心に堪へざる處にして、即ち是等の幼少年者は普通の幼少年者よりも早く性慾に對する智識を得るの傾向ある可く、随つて次第に墮落の淵に陥り遂に救濟し得可らざるに至らん、刻下不良少年の日々に増加しつゝある點より見るも是等の賣子問題は大に研究に價するものなりと信す。

朝刊新聞の配達夫中には夕刊呼賣子の如き年少者なしと雖も十五歳以上の者は間々ある可く是等の少年が早朝に起床して配達する時には著しく其健康を害するなり、要するに學校にも通學し新聞も賣らざる可らざるが如き境遇にある幼少年者等は多く愚鈍にして、晝間何等の仕事をも爲し能はざるは前述の鯨ヶ橋小學校長の言に徴しても明なり、予の中學在學中同級生の一

人は授業時間中常に座眠し居たるが、其原因を問へば彼は常に朝三時に起床して新聞の仕入配達等を爲し終りたる後登校し來るなりと、既に第三項に述べたるが如く賣子等の父兄の多くは大工或は其他の有職者なるを以て、其小供等に斯の如く勞働を爲さしむるの必要なき家計状態と見るを得可く、又假令父兄等が是を強ひざるも自ら小遣錢を得んとして呼賣を爲すが如き場合には、共に兒童等をして斯の如く勞働を爲すを止めしめん事こそ希望の至りに堪へざるなり、要するに幼少年者等が新聞の呼賣又は配達を爲すは假令是を禁止せざる迄も少くとも、其勞働時間に關して一定の制限を設くるの必要あるは云ふ迄もなく、一般に街上勞働に關しては何等かの監督方法を講せざる可らざるなり。

其五 生活狀況

新聞賣子は周圍より極めて不良なる感化を受けるの常にして、例へば第一其仕事の性質より來たる不規律なる習慣の如き、第二は街上生活

より來る誘惑の如き、第三に普通の職業に於けるが如き訓練服従心の缺乏等の如き即ち是なり特に街上勞働は其就業時間最も不規則にして、最も賣行き良き時間内にはなる可く多くの收入を得んとして過勞するにも拘はらず、其暇となるや思ふが儘に路傍にて仲間達と惡る巫山戯を爲し、甚しき亂行を爲すは吾人の良く見る處なり、而して是等は新聞社の印袴天を着せる賣子に特に多し、斯くて不知不識の間に或は窃盜を覺え、或は撲殺を覺え、或は賭博を覺え、或は不良少年の仲間に加はるに至り救ふ可らざる墮落の淵に陥るなり、次に經濟上より見るも是等の職業は賣子に對し何等の産業的教養を與へざるものなれば甚だ不利益なりと云はざる可らず、食事に關しては前項に一言せし所なるが此食事時間の不規則なる事と如何はしき物を食するとは共に街上勞働の最も好ましからざる現象の一にして、又彼等の健康を害する原因たるなり、即ち賣子等は晝間及び夜間の僅少なる閑暇を利

用して急ぎ食事を爲すの常にして、蕎麥屋に赴く者も多く、又彼等の中十四五歳の賣子に至りては喫煙する者甚だ多し、今其食物を見るに冬季に在つては「ゆであづき」鍋焼餛飩あめ湯等にして夏季にありては一錢のアイスクリーム氷水等にて冷涼を取りつゝ呼賣に従事するなり、又煙草は是を喫する者中々多く、甚しきに至つては喫煙して一時空腹を凌ぐものさへありと、然れども是等の喫煙は兎角吾人の人目を引き同情を失はしめ易きを以て、彼等と雖も公然とは是を爲さざるものゝ如し。

然り而して吾人が彼等の生活状態を熟知する時は、其賭博を好む傾向ある事を知り得可し、是蓋し街上職業者の生涯は機會を捕へんとする長き一の遊戯の如きものなれば、彼等は次第に勤勞を嫌ふに至り、唯だ自然の好機會のみを見て遠く慮る處を知らざるによるならむ、況んや貯蓄の念の如きは彼等の到底思ひも寄らざる處にして、第二項に述べたる浪費癖の如きも茲に

原因するものならん。

新聞の呼賣を爲すに當りても他の商賣に於けると同様大に策略を弄する事あり、今其一例を挙げんに夜分九時頃となりて賣殘ある時は横着なる賣子等は一枚の夕刊を手ににして他の新聞を悉く押し隠し通行人に向ひ「モー一枚切りですからどうぞ御買ひ下さい」と可憐なる聲もて哀願するなり、然る時は同情深き通行人は忽ち此策略に陥り一枚を購ふ可く、斯して其人の去るや更に他の一枚を出して前と同様の方法により通行人に向ひて押賣するなり、是は飯田橋停留場にて、實見せし處にして又下谷萬年小學校長の談によれば、電車乗客が五錢の白銅貨又は銀貨を出して夕刊を買はんとするや、不良なる賣子は殊更愚圖々々して電車の發車を待ち、其發車するに及びて夕刊を引渡し釣銭を渡さざる様に工夫する事さへありて、現に同校長も此策略に懸りたることありと、斯の如き行爲は實に一種の犯罪とも云ふ可く、詐欺師、物賣の行爲

と何等選ぶ處なきのみならず一度是によりて不當の利益を占むるや爾後習慣的に是を行はんとし、遂に正直は最上の策なりとの感念を得るに至るなり、而して幼少年者は是等の惡事に感深し易きを以て、是が取締は頗る重要な問題なりと云ふ可し。

其六 結 論

新聞賣子及び其他の街上労働者に對して識者が將來其弊害を講究せざりし原因は一は以て其増加が極めて近來の現象なると、又以て彼等の多くが貧困の父母兄弟或は寡婦なる母を扶けんが爲に勞働するものなりと信せられたるが爲ならん。然りと雖も少くとも新聞賣子に就て見る時は十中の八九迄は其兩親等は子供所得を當てにせざるものにして寡婦なる母を養ふとか或は兩親を扶けんが爲に勞働するとか云ふ口實は多くは誇張せられたるものなり、即ち幼少年者等は概して小遣錢を得んとして街上に新聞の呼賣をなすものにして、無學無頓着なる兩親等は

只だに是を止めざるのみならず、却て其街上生活を獎勵するものゝ如し、勿論第三項の各場合に就ても知るを得るが如く中には實際に新聞を賣りて家計の助けを爲す必要ある者も是有りとし、雖も、其數に至つては世人が信する程しかく多きにあらざるなり。

街上の職業は其仲間の幼少年者間に起る競争の結果として臨機の處置掛引を覺ゆるものなれば左程非難す可きものに非ずと信する人もあらん、然れども分業制度の發達せる現代に於ては規則正しき仕事に従事する少年少女等は容易に一職業を修得するの機會を有するに反し、新聞賣子は何等技術上の知識を得る事能はず、又現在に於ては工場労働者よりも大なる收入を得つつあるも、將來に於ても殆ど同一の收入を得るに止まるなり、而して工場労働者は將來獨立して該業の製造人或は販賣人となり得る機會を有するも、新聞呼賣子は永久に新聞賣子にして夫れ以上に向上し得るの見込なきものなり。

我工場法は既に明治四十四年に發布せられ其  
實施期未だ定かならずと雖も、新聞紙の傳ふる  
如くんば大正四年度にあるが如し、されば幼少  
年者は遠からず十二歳に達する迄は工場に於て  
勞働する事能はざるに至る、茲に於てか吾人は  
夜となく晝となく將に年齢の如何を問はず、或  
は新聞賣子として或は行商として誘惑多き市中  
に於て勞働しつゝある幼少年者をも等しく工場  
法の如き法律によりて保護せられんとを切望す  
るなり。而して呼賣の如きは勞働に堪へざる老  
年者をして之れに當たらしむれば、一方に於て  
は幼少年者を救濟し他方に於ては老年者に職を  
與ふる事となり、一舉兩様の目的を達し得るの  
利あり、且街上の勞働は前途發展の望なく又著  
しく心身の發達を阻害するものなれば、只に工  
場鑛山等に於ける幼少年者の保護のみを勉め、  
街上に勞働する輩を度外視するが如きは誠に  
心得難き處なり、左れば英國の如きは一九〇二  
年に幼年者使役法(The Employment of Children

法なるものを發布して十一歳以下の兒童が新  
聞燐寸花卉等の行商をなし又は街上に於て歌舞  
するを禁せり、蓋し新聞賣子の如きは日々増加  
しつゝあるものなれば弊害の少き今日に於て速  
に是が救濟策を講ず可きものにして盜人を見て  
繩を縛ふが如きは我輩の採らざる所なり。

### 英國に於ける鐵道國 有の損益を論ず

レーフェルト

本篇は Economic Journal の昨年九月號に載せたるレ氏の  
論文 Finance of Railway Nationalization in Great Britain を  
譯出せるものにして現時我國に於て鐵道の擴張が一大問題  
たらんとするの際多少の參考に資することを得んか。

彼の有名なる鐵道通アグワース氏が自身鐵  
道國有に反對なるにも拘はらず、今や鐵道國有  
は避く可からざるの數に屬すと論ずるに至りし  
を見れば、吾人がこゝに鐵道國有より來る可き  
結果を論せんとするは強ち無用の事にも非ざる  
可し。鐵道國有は數億磅と云ふ未曾有の一大取  
引を惹起す可きものにして、かくの如き大取引  
の結果に關する學理的研究は其功果甚だ多らず  
と雖も、尙ほ苟直に附す可からざるなり。

鐵道國有は畢竟するに現在の鐵道社債及株式  
を國債と交換するに在り。而して元來會社の普

通株主は幾分會社に對して支配權を有して始め  
て會社と浮沈を共にするもの故、若し鐵道が國  
有となるに於ては、鐵道の普通株は全部政府に  
買ひ上げられざる可からず。従つて現今の鐵道  
社債、優先株及普通株に對して種々の國債を發  
行するを要せずして、單に同一種類の公債を發  
行すれば事足るなり。而して吾人の第一に研究  
す可き問題は此公債の總發行額の多寡なりとす  
社債。英國鐵道會社社債は現在頗る確實にし  
て、假令政府が之を保證するとも、此等社債の  
信用を増加すること殆んど不可能なる可し。故  
に政府は鐵道國有に際して、社債の所有者に對  
しては少くも現在の利廻を限度として其の收入  
を保證せざる可からず。配當保證附の株に就て  
云ふも亦た然り。而して現今鐵道社債及配當保  
證株の全額面高は四億七千萬磅にして、其の中  
の大部分は額面價格以下なる二分五厘又は三分  
利附にして、高率にして且つ額面以上のものは  
僅かに其の一部に過ぎず。されば社債及保證株